資料４

# まち・ひと・しごと・ふるさと
# 養父市創生総合戦略

農が拓く養父の未来

若者と女性が活躍する豊かな”やぶぐらし”の創造への挑戦

（素案）

# 目　　次


## Ⅰ　まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生

１．まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生とは・・・・・・・・・・・・・・・・
２．まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略・・・・・・・・・・・・・
３．総合戦略の策定体制と市民参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
４．市民との協働について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## Ⅱ　養父市の人口ビジョン

１．養父市の人口推移について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
２．将来人口の展望について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## Ⅲ　総合戦略の具体的内容

１．将来希望人口について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
２．目標人口の設定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
３．基本目標等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
４．施策のプロジェクト化・重点化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
５．ＰＤＣＡについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## Ⅳ　おわりに

１．国や県との連携について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

# Ⅰ　まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生

## １．まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生とは

我が国は、平成２０年の人口をピークに人口減少時代の到来を迎え、急速な少子・高齢化が進展する一方、東京圏への人口集中は続いており、これらの是正が求められています。

このことから、国をあげて「地方創生」に取り組むこととなり、平成 26 年には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。今回の地方創生に向けた国の取組みは、地方自治体の意識改革を迫る機運や運動ともいえるものであると考えております。

地方における人口の減少・流出は、これまで先人が長い年月培ってきた地域の歴史や文化の継続だけでなく、現在の暮らしを維持することまでもが困難状況になっていることから、これらの問題に適切に対応していくことが重要になってきます。

以上のことから「まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生」とは養父市の暮らしが安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるよう、ふるさと養父市を実現することを目的に、人口の減少を抑制するために結婚出産子育てをしやすい環境づくりや市の魅力ある資源を活かした産業を創出・育成することにより持続的に発展していく養父市を構築していくための取組をいいます。

## ２．まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略

（１）まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略

まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）とは、養父市の将来の人口を推計した「人口ビジョン」を作成し、現状の人口動態等を十分に把握したうえで、地域の強みを活かして人口減少問題に適切に対応し、養父市創生を成し遂げるためることを目的に策定するものです。

（２）総合戦略の期間

総合戦略は、国の長期ビジョンに合わせて 2060 年における養父市の姿を展望しながら 2015 年度（平成 27 年度）を初年度とし 2019 年（平成 31 年度）までの 5 年間の戦略として策定し、この期間は自然動態や社会動態の対策について集中して取り組むべきものとします。

**戦略期間　　2015(H27)年　～　2019(H31)年（5 年間）**

（３）総合計画との関係について

第 2 次養父市総合計画（平成 23 年 6 月策定）は、市の最上位に位置する計画であり市のすべての計画の基になっています。内容は、養父市の将来像を「響きあう心　世界へ拓く　結の

郷　やぶ　～学びと交流と居住のまち～」とし、人口規模を最終目標とした計画で、５つの柱と施策によって構成されています。

総合戦略は第２次養父市総合計画のうち人口対策において部門強化したものとして位置付けています。

（４）　副題の設定

総合戦略を推進し、養父市の強みを活かしたこれからのまちづくりの基礎をつくるにあたり、市民との共通認識を図るとともに実行性を高めるために、本戦略に次の副題を付けます。

【副題】

## 農が拓く養父の未来

## 若者と女性が活躍する豊かな”やぶぐらし”の創造への挑戦

これは、農業をはじめ豊かな自然環境を活かしつつ、これからの世代を担う若者と、とりわけ若い女性が活躍できる社会を実現し、経済性だけでなく心豊かな生活できる「やぶぐらし」を創造、提案しながら、人口減少問題に果敢に挑むことをイメージしています。

（５）　副題から施策の展開にあたっての考え方

①　国家戦略特区の強みを活かした日本一農業しやすい環境において、総合戦略の柱のテーマとなる以下の分野に“農”をクローズアップ

**〈暮らし〉**

☞　業ではない「農」と自然との調和が豊かな暮らしに繋がる「やぶ暮らし」を創造し発信します。

**〈しごと〉**

☞　特区事業者をはじめとする事業者の多様な農業参入や６次産業化、それらの関連産業を支援するとともに、「農」や「自然」を活用したツーリズムなどで雇用の創出を図ります。

**〈子育て・教育〉**

☞　子育てから教育の分野において「農」や「ひと」と関わる環境をつくることにより、養父市への愛着と次世代を担う「ひと」をつくります。

**〈健康・長寿〉**

☞　安全安心な「食」と「農」が「やぶ暮らし」基盤であり、ここに住む元気な高齢者が経済活動へ参加できる環境をつくります。

②　地域課題を解決する人材の誘致と団体を育成

☞　農業・ツーリズム・福祉分野等において、地域課題の解決に繋げてくれる外部の若い人材を求めます。

☞　「移住・定住」「子育て」「女性の活躍」「高齢者の社会参加」をキーワードとした市民活動団体等の自律・活躍に繋がる取組みを応援します。

## ３．総合戦略の策定体制と市民参加

（１）総合戦略の策定体制

総合戦略の策定体制を整えるため次のとおり組織しました。

①　まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生本部（以下「創生本部」という。）

☞　創生本部は、市役所の関係幹部職員で構成され、養父市長が本部長となっています。総合戦略の策定や各施策の進行管理をおこないます。

②　まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生作戦会議（以下「作戦会議」という。）

☞　作戦会議は、公募等で選ばれた市民代表４名、商工業者、学識経験者、その他関係機関を加えた「産官学金労言」が参画した１８名の委員で構成され、総合戦略の素案を作成します。

③　総合戦略事業検討チーム（以下「事業検討チーム」という。）

☞　事業検討チームは、市役所及び関連団体の職員で構成され、総合戦略に示される具体的施策を実現するための事業を検討し、取りまとめます。

（２）総合戦略策定に係る市民参加

総合戦略策定にあたり、作戦会議の委員に市民代表を加えるだけでなく、出来る限り多くの市民の皆様方から意見聴取し、いただいたご意見を十分に参考にしながら、総合戦略に可能な限り反映することを基本にしました。

意見聴取のための市民参加については表１のとおりです。

表１）　市民参加による意見聴取方法

| 内　　容 | 期　　間 | 詳　　細 |
|---|---|---|
| タウンミーティングの実施 | H27.5.25～H27.7.10 | 合計１８回の開催<br>延べ８９６人の参加 |
| 市民アンケート等の実施 | H27.7.10～H27.8.10 | 一般市民　３，９００人<br>高校生　　３５０人<br>企業　　１８２社 |
| 意見交換会 | H27.7.15～H27.8.24 | 合計 15 回の実施<br>延べ２６３人の参加 |

※タウンミーティングの実績については●●ページ参照

（３）総合戦略の実施に係る市民参加

総合戦略は、人口問題の克服にあたり市民と行政が互いに協力して進める協働のまちづくりの考え方に則り実施されることが相応しいと考えています。

そのため、市民はまちづくりの主体であり積極的にまちづくりに参加し、また、市民相互の信頼と連帯を深め、地方創生の実現に向けて取り組んでいただきたいと考えています。

# Ⅱ　養父市の人口ビジョン

（詳細は別冊資料「養父市人口ビジョン」を参照）

## １．養父市の人口推移について

本市の人口については、日本経済の高度成長に伴う慢性的な都市部への流出や明延鉱山の閉山などにより人口減少が恒常的に続いています。

また、近年は少子高齢化による人口構造の変化も顕著になっています。

養父市の 1965 年（昭和 40 年）以降における人口推移は図１のとおりです。

図１）養父市の年齢３区分別人口推移と年少人口率、高齢化率の推移

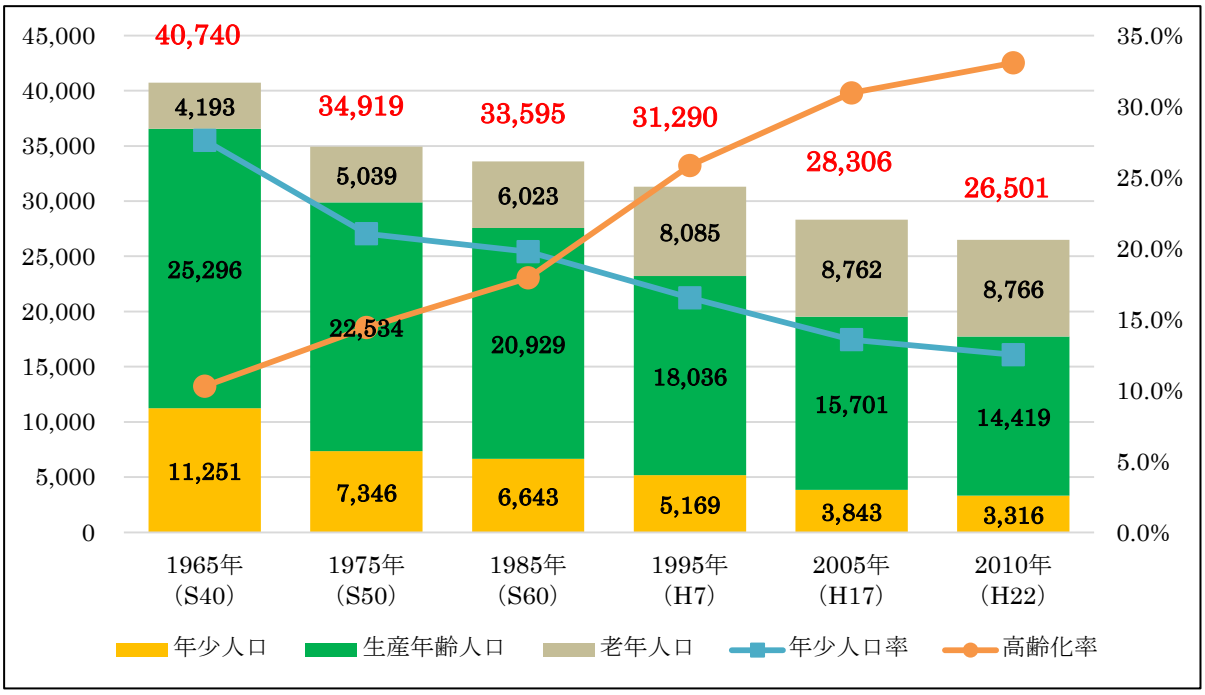


出典）国勢調査

長期的推移としては、1965 年から 1995 年の 30 年間は年率▲0.88%の人口減少率であったものが、その後 10 年は▲1.00%になり、直近 10 年では▲1.30%を越える状況となって、人口減少に加速度がつき始めています。

65 歳以上人口の比率である高齢化率が 10.3%から 33.1%と 3 倍以上に伸びる一方で 15 歳未満人口の比率である年少人口率が 27.6%から 12.5%と半減しています。

生産年齢人口についても 62.1%から 54.4%まで減少しています。

自然動態の推移については、図２）のとおりです。
出生数と死亡数を直近 3 年間の平均でみると、出生数は年間 157 人、死亡は 435 人でした。
出生数と死亡数の差をみた自然増減は、年間▲278 人でした。

図２）自然動態の推移

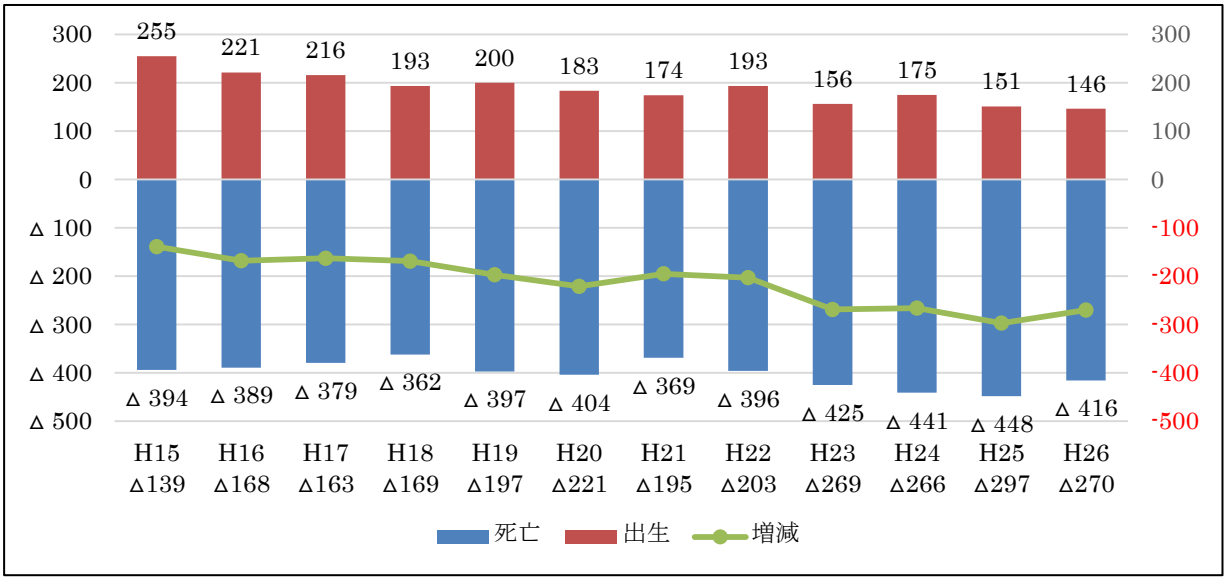


出典）住民基本台帳

社会動態の推移については図３のとおりです。
転入数と転出数を直近 3 年間の平均でみると、転入数は年間 495 人、転出数 672 人でした。
転入数と転出数の差をみた社会増減は、年間▲177 人でした。

図３）社会動態の推移

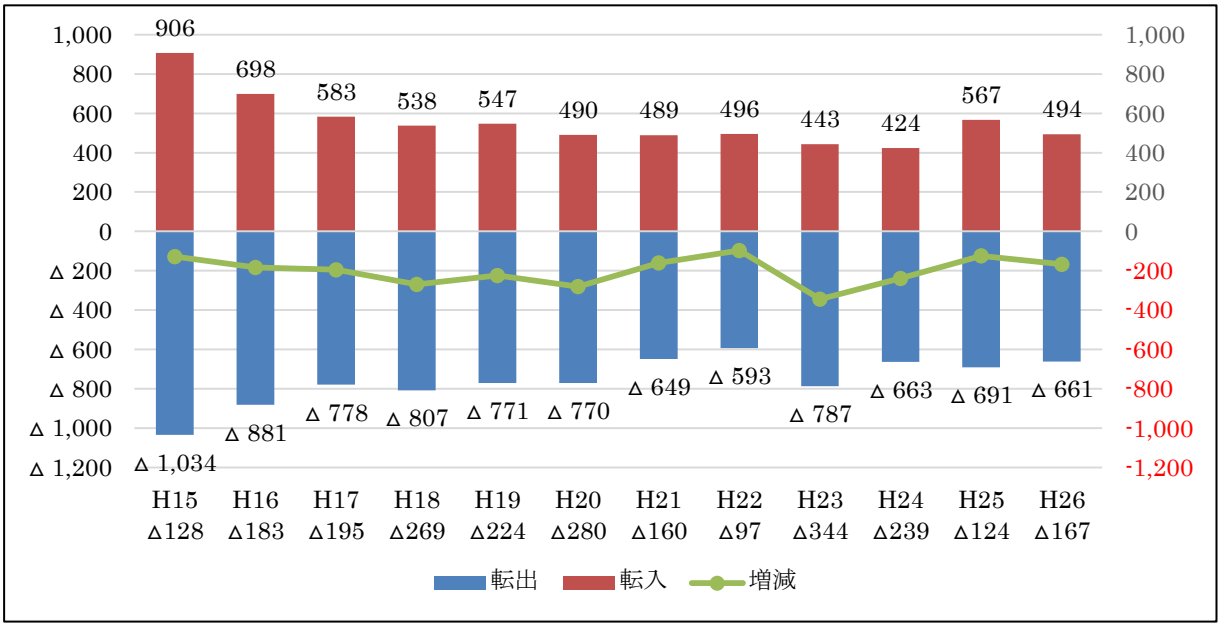


出典）住民基本台帳

## ２．将来人口の展望について

2060 年における養父市将来人口推計について国立社会保障・人口問題研究所の推計及び養父市独自推計は表２のとおりです。

表２）　2060 年推計人口

| 項　　目 | 2060 年推計人口 | 備　考 |
|---|---|---|
| 国立社会保障・人口問題研究所推計（2013 年３月） | １１，８８２人 | 合計特殊出生率が現在程度で、人口移動が収束していくモデル |
| 養父市独自推計（2015 年９月） | ９，８７６人 | 人口移動が収束しないモデルを試算 |

養父市独自推計における年齢３区分別人口推計については図４のとおりです。年少人口率については 5.5%、高齢化率については 47.3%と推計されます。

図４）養父市の年齢３区分別人口推計と年少人口率、高齢化率の推計

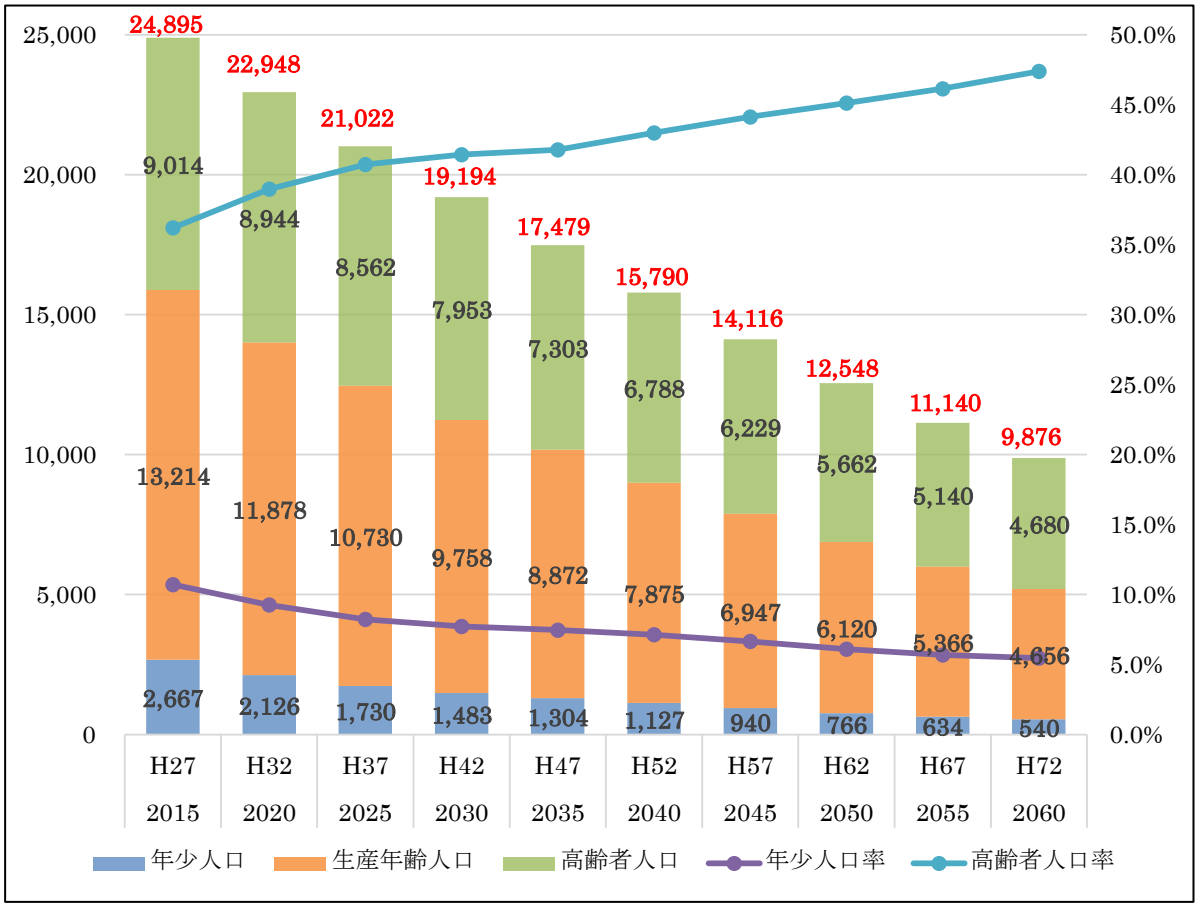


出典）養父市独自推計

# Ⅲ　総合戦略の具体的内容

## １．将来希望人口について

総合戦略は、養父市が抱える人口問題を解決することを目的とします。

人口ビジョンの項目でも述べたとおり、養父市独自推計による 2060 年の将来人口は約９，８７６人です。このままでは市民生活にさまざまな影響が想定されます。

養父市では、総合戦略のターゲットとなる将来目標人口の設定については、養父市民の暮らしを守るには現在と同じ程度の人口が必要と推測されること、45 年後については次世代の施策による影響が大きく反映されることなどを考慮して設定することになります。

総合戦略の効果を最大限に高めるため、強い決意をもって取り組み、2060 年の養父市の将来希望人口２０，０００人を達成することに挑戦します。

図５）養父市における将来希望人口の推移

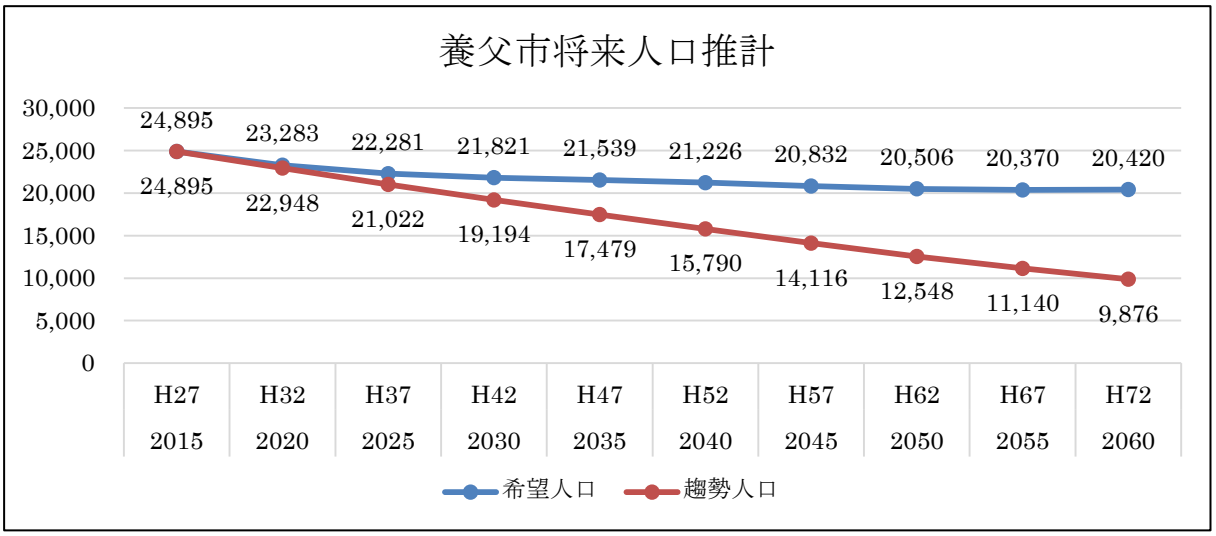


## ２．目標人口の設定について

2060 年における将来希望人口を２０，０００人に設定することによる、総合戦略期間（2019 年）の目標人口の設定については図５を参考に算出します。

総合戦略の期間に確保すべき人口は 2020 年の目標人口と趨勢人口の差により「３３５人」と設定します。

| 目標人口 | 趨勢人口 | 差（確保すべき人口） |
|---|---|---|
| **23,283 人** | **22,948 人** | **335 人** |

## ３．基本目標等について

総合戦略の実現するために実施期間に集中する政策分野を定め、それぞれに基本目標とその数値目標を定めることとします。

目標人口「３３５人」を確保するために必要な政策分野を４分野に分け、それぞれに基本目標を設定します。

まずは、地域の情報を戦略的に発信するなど、現役世代のＵ・Ｉ・Ｊターンを促進するとともに、次世代のＵターンを促進するためのふるさと意識の醸成を図ることを基本目標１とします。

次に、農業をはじめ養父市の特徴を活かした就業の機会を創出し、養父市で生活するための基礎を築くことを基本目標２とします。

同時に、若い世代が心豊かな生活を送るため、結婚、出産、子育ての希望を叶え、たくさんの子供たちの笑顔があふれるまちにすることを基本目標３とします。

そして、養父市での生活は人と人のつながりを大事にし、健康で元気な生活を実現することで、いつまでも暮らし続けたいまちにすることを基本目標４とします。

これらの基本目標にはそれぞれに講ずべき基本的方向を設け、それに基づく具体的な施策を設定します。また、具体的施策には重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定します。

| 政策分野 | | 数値目標 |
|---|---|---|
| 基本目標<br>1 | **住みたいまちに**<br>ふるさとへの愛着と魅力の醸成・発信による新しい「ひと」の流れを創る | ◇５年後の転入者数<br>120 人の増加<br>※社会動態の減少<br>約 180 人→約 60 人 |
| 基本目標<br>2 | **チャレンジできるまちに**<br>恵まれた機会と養父市が持つ強みを生かし、養父らしい「しごと」を創る | ◇事業者による新たな雇用創出数<br>200 人/5 年間<br>◇新たな起業・創業件数<br>50 件/5 年間 |
| 基本目標<br>3 | **子育てしたいまちに**<br>安心して出産・子育てができる環境と地域全体で将来の担い手を創る | ◇出生者数<br>770 人/5 年間<br>◇合計特殊出生率<br>1.81 ﾎﾟｲﾝﾄ（現状 1.61） |
| 基本目標<br>4 | **健康長寿のまちに**<br>生涯現役で安心して幸せに暮らせる環境を創る | ◇初めて要介護認定を受けた人の平均年齢の向上<br>85 歳（現状 83.81 歳） |

## ≪基本目標①≫”住みたいまち”に ⇒ ふるさとへの愛着と魅力の醸成・発信による新しい「ひと」の流れを創る

【数値目標】
◇5年後の転入者　120件
　△180人/年
　　（直近3年平均値）
　⇒　△60人/年（2020年）

【講ずべき施策の基本的方向】

○ 養父市で生まれ育った若者などへ結うターン（Uターン）を促す取組みや回帰を促すアプローチを市民総動員で行う。

○ 農業をはじめ豊かな自然環境を活かし、心豊かな生活を送れる「やぶぐらし」を提案し、移住を促進する。

○ 次世代を担う養父市で学び育つ若者にふるさと意識を醸成する。

○ 養父の魅力や「やぶぐらし」を多様なチャンネルで情報発信する。

| 【項目】 | 【具体的な施策】 | 【KPI】 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 指標 | 現状値 | 目標値<br>平成31年度 |
| 〈若い世代の結う（U）<br>・合い（I）・Jターンの促進〉 | ◇多様な若い世代をターゲットとしたU（I・J）ターンの促進<br>養父市で生まれ育った若者などへ結うターン（Uターン）を促す取組みや回帰を促すアプローチを市民総動員で行う。 | 支援策を利用したU（I・J）ターン者 | 5件<br>（H26年度実績） | 50件<br>（累計） |
| | ◇若者を対象としたUターンの勧誘<br>都市部の大学・専門学校へ進学した学生等を対象とした就職説明会・面接会、成人式などあらゆるシーンにおいて企業情報発信の強化や「やぶぐらし」の魅力を発信することにより、Uターンに繋がるアプローチを強化する。 | 1年間でアプローチした人数 | 300人<br>（H26年度実績） | 2000人<br>（累計） |
| | ◇やぶぐらし体験による定住促進<br>移住・定住希望者が空き古民家や空き農地を活用した営農体験など田舎暮らしを体験することにより、田舎の魅力を知り、円滑にやぶの暮らしへの移行できる仕組みを構築する。 | お試し住宅利用者数 | ― | 20組<br>（累計） |
| | ◇U・I・Jターン者の起業・就業の促進<br>古民家、空き民宿など活用したI・Jターンによる起業やマンパワー不足が課題となっている介護・建設・農業・林業分野でのOJTによる就業を促進する。特に養父市に住む若い女性に対して雇用に繋がる資格取得等スキルアップを支援し、女性が活躍できる環境をつくることにより、女性のU・I・Jターンを促進する。 | U・I・Jターン者のOJT就業・起業者数 | ― | 25人<br>（累計） |
| | ◇移住・定住希望者のワンストップ窓口（住まい・しごと）機能強化と人材の育成<br>移住希望者のニーズに応じた空き家物件の紹介や地域との連絡調整、都市部での相談会の開催などを一元的に行う機能を担うとともに、住まいと仕事までコーディネートできる専門相談員を育成する。 | 移住・定住相談件数 | のべ350件<br>（H26年度実績） | のべ2,000件<br>（累計） |
| 〈次世代へのふるさと意識の醸成〉 | ◇ふるさと教育の推進<br>小・中学校において豊かな自然や地域に伝わる伝統文化・産業など地域の魅力に触れる機会を多くすることにより、生まれ育った地域へ誇りを持つことができるようにする。 | 高校生が地域へ愛着があると回答した割合 | 55% | 65% |
| | ◇ふるさと伝承体験学習の推進【重複】<br>お年寄りから昔ながらの伝統・遊び・料理等を伝承する機会を増やすことにより、生まれ育った地域や人への愛着を醸成する。 | ふるさと伝承体験講座実施回数 | ― | 30回<br>（累計） |
| | ◇市内高等学校等との積極的連携<br>本市に存する高等学校や看護専門学校で学んだ人材が地元に就業、定着に繋がる取組みを行う。 | 但馬農業高校、第1学院高等学校、看護専門学校からの地元就職率 | 58%<br>（H26年度実績） | 65% |

| 【項目】 | 【具体的な施策】 | 【KPI】 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 指標 | 現状値 | 目標値<br>平成31年度 |
| 〈住まい環境の整備〉 | ◇住宅環境の整備<br>賃貸住宅の安定供給とともに、遊休地を活用した宅地造成を実施するなど住まいの環境を整備する。 | 市が関与して分譲する区画数 | ― | 10区画<br>（累計） |
| | ◇空き家を活用した移住・定住の推進<br>地域コミュニティの希薄化や地域活力の低下を招く、空き家解消に向けたストックの有効活用を図る。また、農地と空家を組み合わせるなどやぶぐらしを象徴する取組みを推進する。 | 空き家バンク登録数 | 成約件数7件<br>（H26年度実績） | 50件<br>（累計） |
| 〈戦略的な情報発信〉 | ◇市の情報発信体制の充実（情報の一元化と多様な情報発信チャンネルの活用）<br>市の情報発信体制の充実とあわせ、情報の一元化、受け手の立場に立った情報発信や「やぶぐらし」が見えるストーリー性の高い情報発信に努め、多様なチャンネルを活用することにより市内外・老若男女に情報を行き届かせる。 | 養父市HP訪問者数 | 51.5万回<br>（H26年度実績） | 100万回 |
| | ◇芸術文化や伝統芸能を通じた魅力の発信<br>イベント等の開催により養父市で育った芸術文化や伝統芸能を市内・外に積極的に発信し、交流人口の拡大並びにふるさと意識の醸成を図る。 | 芸術文化・伝統芸能に関するイベント参加者数 | 6000人<br>（H26年度実績） | 8000人 |
| | ◇戦略的な観光プロモーションの充実<br>U・I・Jターンの特に若年層や子育て世代を対象に、養父の魅力・価値を一層アピールするするとともに、養父の「ひと」や「くらし」を盛り込むことにより、単なる観光から移住に興味が湧くようなプロモーションに努める。 | やぶ市観光協会HP訪問者数 | 12万回<br>（H26年度実績） | 15万回 |

| ≪基本目標②≫”チャレンジできるまち”に ⇒ 恵まれた機会と養父市が持つ強みを生かし、養父らしい「しごと」を創る | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 【数値目標】<br>◇新たな雇用創出数<br>200人/5年間<br>◇新たな起業・創業件数<br>50件/5年間 | 【講ずべき施策の基本的方向】<br>○ “日本一農業をしやすい”環境の中で攻めの農業を展開する。<br>○ 起業・第2創業などチャレンジしやすい環境づくりや、養父ぐらしに欠かせないしごとを重点的につくる。<br>○ 地域資源を活用した新しいツーリズムの創造や既存産業の振興を促進する。<br>○ 世界に発信できる伝統産業のイノベーションにより新たな価値を創造する。 | | | |
| 【項目】 | 【具体的な施策】 | 【KPI】 | | |
| | | 指標 | 現状値 | 目標値<br>平成31年度 |
| 〈攻めの農業と6次産業化・産業連携へのチャレンジ〉 | ◇6次産業化の推進と拠点の整備【特区関連】<br>農家・事業者の6次産業化を促進する加工機能・ノウハウを提供する仕組みを確立するとともに、農業者・民間事業者が行う6次産業化への取組みを推進する。 | 6次産業化への取組農業者・経営体数 | — | 15人<br>（累計） |
| | ◇産業連携の強化（農・食・健康関連産業のバリューチェーンの形成）<br>地域産業の連携による商品・サービスの開発や販路開拓等の支援を行う。特に疲労回復・健康・長寿をテーマにした地元食材によるグルメや温泉など、農・食・健康関連産業のバリューチェーン形成を図り、地域に人・モノ・カネの流れを生み出す。 | 施策の支援制度を活用した産業連携事業者数 | — | 15件<br>（累計） |
| | ◇朝倉山椒等のブランド化と攻める農業・産地化の推進【特区関連】<br>養父市発祥の朝倉山椒の生産拡大をさらに進め、多様なニーズにあわせた加工等により付加価値を高めることで新たな販路の開拓や世界ブランド化を推進するとともに、従来の栽培されてきた農産物にとらわれない新しい農産物の栽培、産地化の取組みや都市部での販売など新たな販路開拓の取組みを推進する。 | 朝倉山椒出荷量 | 10.7t<br>（H26年度実績） | 45t |
| | ◇但馬牛のブランド化や畜産経営の効率化の推進<br>但馬牛のブランド化を一層促進し、畜産業の担い手確保に繋げるとともに、養豚、養鶏を含めた畜産農家の経営安定を図る。 | 畜産飼養頭数<br>但馬牛の肥育数 | のべ2000頭<br>（H26年度実績） | 調整中 |
| 〈起業・創業へのチャレンジ〉 | ◇多様な起業・創業の促進<br>農・観光・子育て・福祉分野をはじめ幅広い起業・創業の立ち上げを促進するとともに、それ以降販路拡大、技術・業務提携、資金調達など一貫した成長発展を促す仕組みを構築する。 | 施策を活用して起業・創業件数 | 5件<br>（H26年度実績） | 30件<br>（累計） |
| | ◇農業を担う人材・経営体の育成【特区関連】<br>新規就業者への支援の充実、雇用の受皿拡大に向けた経営体の法人化の促進により、農業の担い手を育成する。また、大屋高原・轟高原などの特徴あるロケーションでの農業の担い手を呼び込む仕組みを構築する。 | 新規農業就業者・経営体数 | — | 20人（社）<br>（累計） |
| | ◇企業立地の促進と規模拡大・第2創業などがんばる事業者の支援<br>第2創業、事業の拡大、設備の近代化、見本市への出展、新エネルギー設備の導入など頑張る市内商工業者を支援し、商工業の振興を図る。 | 企業立地・規模拡大等支援した事業者数 | 20社<br>（H26年度実績） | のべ100社<br>（累計） |

| 【項目】 | 【具体的な施策】 | 【KPI】 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 指標 | 現状値 | 目標値<br>平成31年度 |
| 〈地域資源の活用と伝統産業のイノベーション〉 | ◇養父ぐらしツーリズムの推進【特区関連】【重複】<br>旧養蚕住宅を宿泊施設としたり、古民家や空き民宿等を活用するなどし、やぶぐらしを実感できる施設整備等の取組みを支援し、地域の農産物の提供、農作業体験など滞在・体験型ツーリズムを推進する。 | 古民家などを活用した新たなツーリズム施設数 | — | 5施設<br>（累計） |
| | ◇近代化産業遺産の活用<br>兵庫県が推進する「鉱石の道」プロジェクトと連携し、明延鉱山「一円電車」の復活等による観光資源に磨きをかける取組みを推進する。 | 年間来訪者数 | 7,900人<br>（H26年度実績） | 10,000人 |
| | ◇養父型観光資源のマネジメント手法（DMO）の活用<br>養父の資源を活用した着地型観光の推進とあわせ、観光業の経済効果と住民の暮らしを連動させるためのマーケティングと観光戦略づくりの体制を構築し、新しいツーリズムを興す。 | 新しいモデルツーリズム数 | — | 2モデル |
| | ◇伝統産業のイノベーションプロジェクトの立ち上げ<br>養父市の伝統産業であった養蚕産業を養蚕技術の産みの親である上垣守国氏の志を受け継ぐ形で、従来のシルク製品にとどまらず、美容健康分野、医学的利用も視野に入れた新たな産業として再生の可能性に向けた検討を行う。 | プロジェクト研究会の設立数 | — | 1件 |
| 〈企業や人が訪れやすい基盤づくり〉 | ◇国家戦略特区（農業分野以外）の推進<br>国家戦略特区の強みを生かして農業分野以外の規制緩和による経済活動を促進するための取組みを行う。 | 新たな規制緩和提案数 | — | 3件 |
| | ◇生活と観光をミックスさせた公共交通アクセス手段の構築<br>観光客や本市来訪者の利便性の向上を図るため、既存公共交通手段の維持とともに、市民の足ともなる新たな公共交通手段を構築する。 | 新たな交通アクセス手段の利用者数 | — | 1000人 |
| | ◇情報通信基盤の整備<br>主要観光施設における観光情報発信、観光客の利便性向上のための情報通信基盤を整備する。 | WiFi利用可能施設 | — | 10施設 |

## ≪基本目標③≫”子育てしたいまち”に ⇒ 安心して出産・子育てができる環境と地域全体で将来の担い手を創る

【数値目標】
◇出生数　5年間で770人の出生
◇合計特殊出生率　1.81
（現在1.61）

【講ずべき施策の基本的方向】

○ 若い世代の男女が出会うことができる場（機会）をつくる。

○ 子どもを安心して産み育てられる環境をつくる。

○ 「地域まるごと3世代」をテーマに地域全体で子どもを育てる環境を整える。

| 【項目】 | 【具体的な施策】 | 【KPI】 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 指標 | 現状値 | 目標値<br>平成31年度 |
| 〈若い男女の出会いづくり〉 | ◇若い男女の活動の場をつくる<br>男女が出会えるきっかけをつくるため、地域を元気にするイベントや交流などを企画・運営する若い世代で構成する活動団体の活動を促進する。 | 若い世代で構成する団体が実施するイベント回数 | — | 3回 |
| | ◇男女の出会いの場をつくる<br>結婚適齢期の独身男女の出会いやお見合い等のカップリングをコーディネートする人材や団体を育成し、出会いの機会をつくる。 | 出会い・結び合い事業実施回数 | — | 10回 |
| | ◇若い世代の好感度の向上<br>異性に対する好感度をあげるため、自分磨きや異性との関わり方を学ぶセミナーなどを開催することにより、異性との関わりが円滑にできる男女を増やす。 | 好感度アップセミナー参加者数 | — | のべ200人<br>（累計） |
| 〈産み育てやすいサービスの充実〉 | ◇子どもを持ちたい希望をかなえる<br>不妊・不育治療にかかる相談を行うほか、経済的負担の軽減を図り、不妊、不育に悩む夫婦を支援する。 | 特定不妊治療による出生児率 | 36.4%<br>（H26年度実績） | 50.0% |
| | ◇若い子育て家族や多子世帯を支援<br>晩婚化と初産年齢の高年化が進む中において、若い世代の子供をもちたい希望人数を達成するため、比較的子育てに経済的負担を感じると思料される時期の出産について支援する。また、多子世帯における子育てによる経済的負担を軽減する。 | こどもを持つ世帯のうち小学6年生のいる多子世帯の割合 | 10%<br>（H26年度実績） | 10.5% |
| | ◇妊娠から子育て期までの切れ目ない支援を展開<br>妊娠期から子育て期までの様々な支援をワンストップで切れ目なく展開するため、相談体制の充実と医療費、保育料の負担軽減を図る。また、特別な支援が必要な子どもや家庭に対し、生活支援、就業支援、経済的支援等を行い、自立を支援する。 | この地域で子育てをしていきたい親の割合 | 68.3%<br>（H27年度調査） | 80.0% |
| | ◇子育てしながら働くことができる多様な保育環境の充実<br>就労等の理由で家庭での子育てができない場合でも安心して任せることのできる保育環境の充実を図る。 | 土曜日学童保育実施施設数 | — | 9施設<br>（累計） |
| | ◇子育て世代にとって利便性の高い機能を集約する<br>雨天時・冬季でも子供が安全で自由に遊べる遊具を備えた場所の提供、同じ子育て環境にある親同志のコミュニティの場の提供など、子育て世代へ安心と利便性を提供する。 | 親子が安心して集まれるつどいの広場などの屋内施設整備を望む割合 | 34.7%<br>（H25年度調査） | 25.0% |

| 【項目】 | 【具体的な施策】 | 【KPI】 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 指標 | 現状値 | 目標値<br>平成31年度 |
| 〈住民の参画による子育て環境づくり〉 | ◇高齢者等による子育てへの参画の促進<br>既存団体の活用やシルバー人材センターのしごとの場づくりとして、昔ながらの伝統・遊び・料理等を伝承する場を設けるとともに、豊かな自然環境を活かした多様な体験活動などを通じて、地域まるごと3世代による健やかでたくましい子育てを促進する。 | 高齢者が子育てに関わる件数 | — | 100件（人）<br>（累計） |
| | ◇子育て支援グループの育成支援<br>身近に子育ての相談する相手がいない親の悩みを解消するため、子育てにかかる情報提供や、相談・助言等を行う支援グループを育成し、子育て中の親子が気軽に集い、情報交換や相談ができる場をつくる。 | 子育て支援活動実施回数 | — | 500回 |
| | ◇企業との連携による女性の仕事と育児の両立支援<br>企業との連携による健全な共働き社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランスへの取組みや育児休暇、出産・育児等で離職した女性の再雇用への取組みを促進する。 | ワーク・ライフ・バランス宣言事業者数 | 15社 | 20社<br>（累計） |
| 〈特色ある教育環境づくり〉 | ◇「農」を学ぶグノーバル人材の育成<br>養父の「農」、産業としての「農」を学ぶ（体験する）仕組みづくりにより、農や食に精通する次世代を担うグローバルな人材を「グノーバル人材」として育成する。 | 小学校で「農」学ぶ（体験する）児童の割合 | — | 100% |
| | ◇養父市独自の小中一貫教育体制の構築<br>義務教育9年間を連続した期間ととらえ、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導・生活指導を行うとともに、各校への相互乗り入れ授業等を取り入れるなどを養父市独自の小中一貫教育体制を構築する。 | 小中一貫教育推進小中学校数 | — | 6校<br>（累計） |
| | ◇就学に関する安全確保と経済的負担の軽減<br>遠距離通学の児童・生徒に対し、安全な通学を確保するための支援や高校通学に対する支援、大学進学に伴う学費の支援など教育における経済的負担を軽減する。 | 子育て世帯が経済的援助の拡充を望む割合 | 57.2%<br>（H25年度調査） | 50.0% |

## ≪基本目標④≫“健康長寿のまち”に ⇒ 生涯現役で安心して幸せに暮らせる環境を創る

【数値目標】
◇初めて要介護認定を受けた人の平均年齢 85歳まで上昇（83.81歳）

【講ずべき施策の基本的方向】

○ 運動・食・社会参加により健康長寿で誰もが元気に暮らせるまちを実現する。

○ 予防と健康づくりを支えるしくみを整える。

○ 安全・安心なコミュニティの基盤をつくる。

| 【項目】 | 【具体的な施策】 | 【KPI】 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 指標 | 現状値 | 目標値<br>平成31年度 |
| 〈健康・長寿のまちづくり〉 | ◇健康・体力づくりの推進<br>生活習慣病の予防と改善、健康寿命の延伸のため、壮年期からの健康づくりのため、運動や体力づくりを推進する。 | 効果的な運動をしている人の割合 | 29.5% | 35.0% |
| | ◇地産地消と食育の推進<br>豊かな土壌や風土により生産された安全・良質な食材を生産し、地域で消費する流通サイクルの確立と市民の食に対する安全意識の向上を図る。 | 学校給食や病院食での養父市産品使用割合 | 調整中 | 調整中 |
| | ◇高齢者等の生きがいづくりと社会参加の推進【重複】<br>元気な高齢者の社会参画や生きがいづくり・能力発揮を促すため、高齢者の就労ニーズに合わせた就労に関する取組みを推進する。特に国家戦略特区の規制緩和も視野に入れ（公社）養父市シルバー人材センターによる地域課題の解決（農、自然、子育て、福祉分野など）に資する取組みを推進する。 | シルバー人材センターの斡旋による高齢者の労働人数 | 47000人<br>（H26年度実績） | 50000人 |
| 〈医療・福祉の安心を守る〉 | ◇疾病予防と健康づくりの推進<br>高齢になっても健康で住み慣れた地域で元気に暮らせるよう、若いときからの健康づくりとまちぐるみできめ細かな健康管理・疾病の早期発見と生活習慣病予防を図るための取組みを進める。 | 特定保健指導利用率 | 48.1%<br>（H26年度実績） | 60.0% |
| | ◇公立八鹿病院、市立診療所の医師確保による医療機関の安定運営<br>継続的かつ安定的な医療提供のため、公立八鹿病院の深刻な医師不足及び市立診療所の医師の高齢化に対応する取組みを実施する。 | 公立八鹿病院医師数 | 37人<br>（H26年度実績） | 50人 |
| | ◇介護予防の推進<br>地域ぐるみでの介護予防の場を拡大することを推進し、地域において自立支援に資する取組みやすべての高齢者が生きがい・役割をもって生活できるための取組みを実施する。 | 毎日元気にクラス開催箇所（H27.9現在13箇所） | ― | 60箇所 |
| | ◇地域包括ケアシステムの充実と在宅生活の推進<br>医師会や病院等の医療機関と介護保険事業所等の福祉機関の密な連携により、医療と福祉の切れ目ない一体的な支援を充実させ、在宅生活を推進する。 | 要介護者のうち在宅生活者数の割合 | 61.3%<br>（H26年度実績） | 65.0% |
| 〈安全・安心な環境をつくるためのコミュニティ活動の促進〉 | ◇地域ぐるみによる消防・防災体制の充実<br>自主防災活動の拡大や避難態勢の確立など、市民の防災意識の向上に努めるとともに、災害時における市民の安全確保のための伝達機能を向上させる。 | 防災訓練参加者数 | 10,760人<br>（H26年度実績） | 15,000人 |
| | ◇見守りや支え合いの仕組みの充実<br>支援を必要とする市民（高齢者、障がい者、乳幼児・児童生徒）が住み慣れた地域で安心して暮らすため、地域住民の支え合いを深め、地域ぐるみの支援体制を充実する。 | 安心見守りネットワーク参加団体数 | 41団体<br>（H26年度現在） | 50団体<br>（累計） |
| | ◇協働のまちづくりの推進（小さな拠点機能の充実）<br>地域自治組織、NPO、社会福祉協議会などが地域の特色を活かしながら、課題解決に繋げる取組みを推進する。 | 制度を活用して地域協働に取り組む団体数 | ― | 5団体<br>（累計） |

## ４．施策のプロジェクト化・重点化

「３．基本目標等について」で示した具体的施策等については、各基本目標の枠を超えた有機的連携を視野にいれることが必要になると考えています。

「人は何故、養父に来るのか」を考えながら、平板に見える戦略の個別取組を統合して戦略を高度化する視点を持ち、各施策のプロジェクト化・重点化を図ることが必要です。

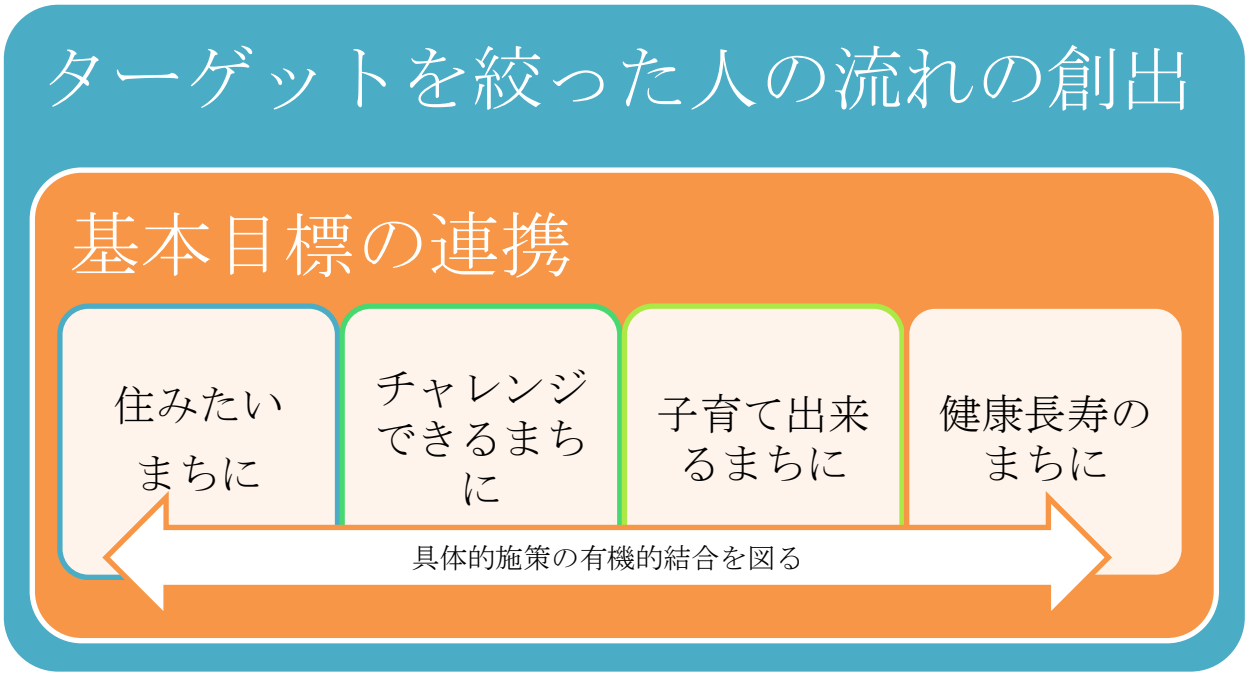


## ５．ＰＤＣＡについて

地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、総合戦略の進捗を顕彰し、改善するＰＤＣＡサイクルを確立させる必要があります。

そのため、総合戦略の進捗を検証する組織として外部評価委員会（案）を立ち上げ、毎年、KPI に基づく評価をすることで、市民や有識者の意見を反映させながら PDCA サイクルを実施し、総合戦略に記載された施策や事業が適切に実行されるように進行管理を行います。また、同時に、柔軟に施策や事業の追加・変更等も実施していきます。

# Ⅳ　おわりに

## １．国や県との連携について

養父市が本総合戦略を実施し、地方創生の実現を目指す中で、国・県の施策による影響も考慮する必要があると考えています。

地方の努力のみで、人口の東京一極集中が是正されるとは考えにくく、国による積極的な地方創生の動きが不可欠になってきます。

国は 2060 年に人口１億人維持を目標としています。この人口推移を養父市に準用すれば、2 万人程度となります。

総合戦略における将来希望人口は２０，０００人と設定していますが、実現に至るまで相当な知恵と財源が必要になります。

養父市は人口減少問題に果敢に挑み、市と市民が一体となって地方創生に取組むことに労を惜しまず努力を続けていくものです。

国においては地方への十分なサポートを講じるとともに、人口移動が収束する社会システムを早期に確立していただくよう要望いたします。